

## 聴覚障害者制度改革推進中央本部

### 「聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状」への回答

平成 28 年 6 月

公明党

#### 1. 「情報・コミュニケーション法（仮称）」の制定について

##### 【回答】

社会のあらゆる分野における情報バリアフリー化を推進し、障がい者の社会参加の機会を拡大するためには、障がい者の情報アクセスやコミュニケーション手段の保障が重要です。

公明党は 2014 年衆院選マニフェストに明記したとおり、「情報・コミュニケーション法」の制定をめざしており、法整備を含めた施策の充実について、関係省庁が連携して取組みを推進すべきと考えます。

#### 2. 「手話言語法（仮称）」の制定について

##### 【回答】

手話は、聴覚障がい者にとって重要なコミュニケーションの手段であり、手話の普及や手話通訳などの意思疎通を行う者の養成、配置などは、障がい者の社会参加を促進するために重要な施策と考えております。

公明党は、手話を「言語」として位置付けた障害者権利条約や改正障害者基本法の趣旨を踏まえ、手話言語法（仮称）の制定を含めた、聴覚障がい者の意思疎通支援の充実に取り組んでまいります。

#### 3. 聴覚障害認定基準の変更について

##### 【回答】

身体障害者福祉法の認定基準は、各障害種別間のバランスを踏まえ、医学的・専門的観点から審議された結果に基づき定められているものと承知しています。

国際的基準が示すところの軽度難聴のレベルと我が国の聴覚障害の認定基準である高度難聴のレベルに違いがあることを踏まえ、その基準の変更については、他の障害種とのバランスや聴覚障害者の生活実態等を考慮しながら検討を進めるべきものと考えます。

#### 4. 「盲ろう」という固有の障害について

##### 【回答】

「盲ろう者」が抱える固有の困難について、当事者の実態に配慮したきめ細かな対応が必要と考えます。身体障害者福祉法上、視覚障害と聴覚障害がある場合は、障害

等級の面では評価されていますが、盲ろう者の活躍と社会参加をさらに推進するため、「盲ろう者」の位置づけを含め、教育や就労など各分野における必要な支援策について検討し、適切な対策を講じてまいりたいと考えます。

## 5. 手話通訳制度における資格について

### 【回答】

意思疎通の役割を担う手話通訳士の資質の確保は重要な課題です。現在、地域生活支援事業において都道府県が実施する手話通訳養成事業では、国が指定するカリキュラムによる通訳に必要な技能過程が盛り込まれていることや、日本手話通訳士協会が定めた「手話通訳倫理綱領」などの取り組みが進められているものと承知しております。国家資格化に向けては、関係団体の皆様の意見集約やそれを踏まえた教育課程のあり方など、引き続き、手話通訳者の資質の確保・向上に資する検討を進めていきたいと考えております。

## 6. 手話通訳者の身分保障について

### 【回答】

手話通訳者については、各都道府県で養成が行われており、その雇用形態は、雇用主である自治体等が地域の実情に応じて定めているものと承知しています。そのため、公明党は地方議会において、手話言語条例の制定などに取り組みつつ、手話通訳者等の報酬アップなどを推進しているところであり、引き続き、正規職員雇用を含め、手話通訳者の行政窓口における配置などに取り組んでまいりたいと考えます。

## 7. 聴覚障害者福祉施策について、貴党が特に取り組みたいことについて

### 【回答】

視覚や聴覚等に障がいがある方の日常生活のコミュニケーションや情報取得を円滑に行うための法整備の推進（前掲）をはじめ、意思疎通支援のための地域における人材の養成や支援機器の実用化に向けた開発促進など、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢化の対応を含めた福祉基盤の整備を推進します。

また、2020年の東京パラリンピックの成功に向けて、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー化を推進するとともに、障がい者の所得保障の充実を図るための障害年金の改善等にも取り組みます。

以 上